

平成19年度 川崎市母子生活支援施設の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 母子育成会（川崎市川崎区本町1-1-1）
(2) 指定期間	平成17年4月1日～平成22年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 児童福祉法に基づく母子保護と要綱に基づく緊急一時保護（広域入所を含む） イ 関係機関との連携と入所者の自立支援計画の策定 ウ 入所者への生活・就労・子育て等支援・指導

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	施設管理業務については、設備点検・清掃等の実施を専門業者に委託し、効率的かつ安全な施設の維持管理に努めた。 修繕については、各居室のレンジフードのモーター交換、屋上階段扉の改修工事等のほか、軽易なものはボランティアを活用し対応した。	効率的かつ安全な施設維持管理を行っている。また軽易な修繕については、ボランティアの積極的な活用がみられ評価できる。今後も充実を図られたい。
② 職員配置及び教育・研修の状況	職員配置については、国基準を上回る配置を行い、利用者の処遇向上に努めた。 職員の教育・研修については、学識者及び弁護士を講師に招いた所内研修（子どもの権利など法的支援など）を実施（9回）するとともに、講演、シンポジウム、研究会等の所外研修への積極的な参加を実施（25回）し、施設長始め職員全体の資質向上に努めた。	研修内容として、子どもの権利に関する法的支援を新たに取り入れるなど、職員間での社会資源活用に係る知識・技術の向上及び共有を目指し取り組んでおり評価できる。今後も充実を図られたい。
③ 入所者の健康づくり	入所者の入所時健康診断、定期健康診断（嘱託医健診含む）、歯の健康相談などを行った。健康診断実施回数：11回、受診者：200人、相談者：79、歯の健康相談：2月19日実施、17人参加。	検診回数など国の基準を上回っており、高く評価できる。今後も充実を図られたい。
④ 関係機関等との連携	虐待関係の修復や養育機能の再生強化を目指し、各保健福祉センターや児童相談所、学校、警察、病院等との連携を密接にし支援業務にあたった。またケースカンファレンスや連絡会へ出席した。また学習や保育、また施設修繕等でボランティアを活用したほか、8校15人の実習生を受入れ人材育成の一助として貢献した。	ボランティアを積極的に活用し、多面的に児童処遇の向上に努めており評価できる。 関係機関との連携は、今後も密接に行いさらなる処遇の向上に努められたい。
(2) 入退所状況と支援内容		
① 入退所状況	ア 本入所の状況 年度中入所は12世帯、退所は11世帯。19年度末在籍は25世帯65人。 イ 緊急一時保護の状況（定員30世帯のうち2世帯） 年間一時保護世帯数は新規14世帯、前年度からの継続なし。年間一時保護人数は44人（母親14人、児童30人）。年間一時保護日数は279日（1世帯あたり平均保護日数は19.9日）。利用延人数841人。	入所率は前年を上回り大きな問題は見られない。引き続き福祉事務所（市内外）から入所要請があった場合、施設での対応が可能なものについては、関係機関と協力し受入態勢の整備に努められたい。
② 相談支援状況	入退所時、期間更新時の面接相談のほか、随時、就労・家庭生活及び児童の養育等に関する援助及び助言支援を実施した。また、退所後の見守りを充実させるため、民生児童委員への施設見学及び研修会を開催し理解を求めた。 心理担当職員は週2日母子への精神的ケアを個別に行い年度中に延べ279回心理療法等を行った。	精神的に不安定な入所者について、前年度からの心理担当によるケアの効果があり、今年度は支援回数が減少したことなど評価できる。しかし新規入所者への支援など今後も支援が見込まれるため、今後も充実を図られたい。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																				
③ 保育実施状況	ア 一時保育:0~5歳児の乳幼児対象、月~土曜日9時~18時実施(502人利用)。 イ 母子保育:就学前の母子と一緒に子育ての体験を広げたり情報交換を行う(19人参加)。 ウ 自立支援保育:就労をしている保護者の乳幼児で、未就園児対象、月~土曜日8時30分~17時(9人利用)。	就労支援の一環として保育所入所までの保育を担う自立支援保育の実施など、保育の充実に力を入れており評価できる。今後も充実に図られたい。																				
④ その他の行事实施等支援状況	毎月、避難訓練と合わせて母親懇談会を実施した。また、子ども会や親子参加行事を開催し、自然と触れて入所者どおし交流した。(子ども会:遠足、おやつ作り、カレーパーティ等13回、親子参加:買物ツアー、菜園づくり、県施設親睦のロードレース大会等10回)	施設内外での行事を通じて自立支援につながるような支援を行うよう工夫されており評価できる。今後も充実に図られたい。																				
(3) 収支状況																						
① 収支状況	<table border="0"> <tr> <td>収入金額</td> <td>63,593,419</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>63,246,000</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>347,419</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>59,961,631</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>49,164,072</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>10,051,849</td> </tr> <tr> <td>事業費その他</td> <td>745,710</td> </tr> <tr> <td>収支差額…(a)</td> <td>3,631,788</td> </tr> <tr> <td>前期繰越額…(b)</td> <td>1,040,967</td> </tr> <tr> <td>次期繰越差額…(a+b)</td> <td>4,672,755</td> </tr> </table>	収入金額	63,593,419	指定管理委託料	63,246,000	その他収入	347,419	支出金額	59,961,631	人件費	49,164,072	事務費	10,051,849	事業費その他	745,710	収支差額…(a)	3,631,788	前期繰越額…(b)	1,040,967	次期繰越差額…(a+b)	4,672,755	職員配置は維持し、収支の安定が図られており評価できる。
収入金額	63,593,419																					
指定管理委託料	63,246,000																					
その他収入	347,419																					
支出金額	59,961,631																					
人件費	49,164,072																					
事務費	10,051,849																					
事業費その他	745,710																					
収支差額…(a)	3,631,788																					
前期繰越額…(b)	1,040,967																					
次期繰越差額…(a+b)	4,672,755																					
(4) その他																						
① 入所者からの意見・要望等への対応	施設内に意見箱・こどもポストを設置し、大人・子どもに関わらず苦情等を受け付けた。意見・要望については施設全体の問題として対応した。(3件:騒音について→感情的な訴えのため、個別で相互と話し合い解決する。自転車の悪戯について→見回りの強化、センサーライトの設置、警告の掲示などにて対応する。居住環境について→クーラー新設の遅れについて説明を行う。)	受けた意見・要望については、施設全体で対応を検討し改善に取り組んでおり評価できる。今後も充実に図られたい。																				
② 個人情報の保護	個人情報を日々取り扱っており、その重要性について認識し業務にあたっている。	引き続き施設全体で共通の認識を持つ工夫をし、取り組まれない。																				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>入所者支援については、指定管理者制度移行後3年目を終えて、職員の社会福祉援助技術向上を目指した取組みとして、研修内容の充実(子どもの権利に関する法的支援など)が見られた。また、退所に向け関係機関との連携による支援強化が行われるとともに、退所後の見守り支援として、民生児童委員との密接な連携を強化するために、施設見学及び研修会の開催等を行い支援の充実が図られている。</p> <p>児童福祉法に基づく母子がともに入所する当施設で重要な視点となる、母子の意向確認については、意見箱・子どもポストを設置し、問題解決に向けた取組みがなされており、一定の効果が見られている。</p> <p>全般的に問題・課題に対して創意工夫がなされ、柔軟な対応がとられている。</p>
--

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>入所率は前年を上回り大きな問題は見られないが、引き続き福祉事務所(市内外)から入所要請があった場合、施設での対応が可能なものについては、関係機関と協力し受入体制の整備に努められたい。</p> <p>また、入所者の安全が確保されるよう、昼夜ともに危機管理及び警備体制の強化に引き続き努め、関係機関との連携を含め、対応を再確認されたい。</p> <p>事例検討等の研修を継続し、施設職員の支援に係る知識・技術の共有及び向上に取り組まれたい。</p>
